

(様式 2)

「桐生市立小中学校適正規模・適正配置実施計画（案）」に対する意見提出手続の結果

- 1 意見の募集期間 令和 8 年 7 月 1 日（水）～8 月 7 日（金）
- 2 意見の提出者数 45 人（直接 4 人、郵送 9 人、ファクシミリ 13 人、電子メール 19 人）
- 3 意見の件数 76 件
- 4 担当部課 教育部教育環境課
電話 (0277) 46 - 6427（直通）
ファクシミリ (0277) 46 - 1109
電子メール kyoikukankyo@city.kiryu.lg.jp

5 提出された意見の要旨と考慮の結果

(1) 実施計画（案）全体についてのご意見

番号	意見の要旨	考慮の結果（意見に対する市の考え方）
1	10 年経過すると校舎も老朽化するので、現時点で 10 年後の場所まで絞り込む必要があるのでしょうか。また、現在地での統合ありきで進めるべきではないと考えます。 統合するのであれば、現校舎（東小）の使用を前提ではなく、場所の選定を含めて、新しい校舎の建設も検討するべきと考えます。 公共施設全体を含めて、利活用や子どもたちにとってメリットある検討がなされてほしいです。 小規模だからこそ、必要規模を確保したうえで、小中一貫校のような発想があっても良いのではないかと考えます。	各中学校区検討委員会及び地域協議会等各種会議において、児童生徒数、学級数の推計や、小中一貫教育や小規模校等も含めた資料をお示しし、学校適正配置の方向性について協議、検討をいただき、報告をいただいた方向性を基に実施計画（案）にまとめました。 公共施設全体を含めた利活用について、学校及び公共施設に関すること、通学に関すること、学校施設のまちづくりの観点も含めた総合的な跡地利用等、全庁的に連携を図りながら、推進、検証を行うため、庁内検討委員会を設置し、関係各課、施設所管課とも協議、検討を行っていく予定です。
2	実施計画（案）は、数値的なことばかりであるが、公共施設は、市民住民目線で見れば小さくても良いので数多く、出来るだけ近い所にあった方が良いと考えます。 単に規模を大きくするのは、色々と予算をかけずに効率のことしか考えておらず、市民が不便になってしまうことを考えていないと思わざる	学校の適正規模・適正配置につきましては、「桐生市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」に基づいており、単に児童生徒数の数合わせや、予算削減のためではございません。 少子化が進む状況においても、児童生徒の教育条件の改善を図り、良好な教育環境を確保し、魅力ある学校づくりを目的としております。

	をえません。使う側の利便性を重視するように考え直した方が良いと思います。	公共施設については、行政サービス水準を維持しながら持続可能なまちを目指すため、総合的かつ計画的な運営が必要であると考えます。 貴重なご意見として、今後の参考とさせていただきます。
3	新しい中学校に通う場合、ジャージ等を買直しになることが経済的に大きな負担と感じます。 また、一部の販売店でしか購入できないことに不信感を感じます。	過去の事例等も参考に、可能な限り保護者の皆様のご負担となることがないように配慮しながら進めたいと考えております。 取扱販売店等のご指摘につきましては、貴重なご意見として今後の参考にさせていただきます。
4	二段階統合の、二回目の統合時期を早めていただきたいです。	統合時期につきましては、小学校入学から中学校卒業までにおいて、同じ児童生徒が学校統合を何度も経験することがないように、また、統合後の教室数（特別支援学級を含む）を確保できる年度を考慮しております。
5	認定こども園経営の立場から意見を述べさせていただきます。 今年度入園に関して気になった動きがありました。 近隣市町村に隣接しているため、子ども子育て支援新制度になって、隣接市のお子さんの入園は減ってきていましたが、今年度きょうだい児1名を除いてゼロとなっています。 これは、隣接市の保育料・給食費無償化により、若い子育て世帯が結婚や家を持つ際、隣接市を選択することの影響があると思います。 子ども数を少しでも増やしたいと市がお考えであれば、隣接市の施策に近づける必要があるのではないかと考えます。 少子化は桐生に限ったことではなく、全国的なトレンドです。人口減少	人口減少、少子化対策につきましては、最重要課題であると認識しております。 桐生市では、本市の有する豊かな自然、歴史、文化等の魅力を活かしつつ、市民の皆様が安心して暮らし、働き、子育てができる環境づくりを進めるため、現在全庁的に取り組んでおります。 今後、人口減少や少子化の更なる対策に向けて、貴重なご意見として、今後の参考とさせていただきます。

	地域での子どもの施設がどのように存在し、いかに子育てしたいと思える地域にできるか、子どもの施設は全国各地で知恵を絞って運営にあたっています。 当該地区も例外ではなく、各こども園では、子どもが生き生きと過ごせるよう、子育て世帯が安心して楽しんで生活できるよう努めています。どうか、政策で園児が増える後押しをしてくださいますようお願いいたします。	
6	川内地域の話し合いで選択肢が一つしかない、選択できない話し合いは押しつけであると感じます。 統合は、人数と河川で分ける選択肢があると考えます。 学校は、町づくりの重要な拠点・避難所であるため、市議会でも話し合ってもらわなければならないと考えます。 AI で作ったような今の統合計画は、30～40 年前の理想であり、今の子どものニーズ・実態にも不適切であると考えます。 渡良瀬川で区切れば、文化的なつながりのある落ち着いた学校運営ができると考えます。 市街地の方が話も通じるため、川内中学校が廃校になるなら、中央中学校へ通うのが自然な流れであると感じます。 川内地域の学校が廃校にならないのが一番よいが、どうしてもダメなら、2034 年に、今 2 クラスある小学 1 年生が卒業してから統合すべき。統合するなら中央中学校で、小学校は独立がよいと考えます。	検討委員会の会議では、各委員の皆様、所属する団体へ協議状況等の情報提供やご意見の集約等を行っていただき、会議において、報告をしていただきながら進めてまいりましたので、ご意見は反映しているものと認識しております。 また、使用する資料につきましても、教育委員会から一定の結論を提示することなく、ゼロベースでのご意見をお聴きし、そのご意見を反映した会議資料を基に、学校適正配置の方向性についてご協議いただきましたので、選択権を奪うことなく、押し付け等もしておりません。 なお、検討委員会の結果は、各回開催後、その都度、市ホームページで会議資料や議事録を公表するとともに、「検討委員会だより」を発行し、学校教育の当事者である児童生徒の保護者や、未就学児保護者へ配布、また、「公民館だより」に二次元コードを掲載し、市のホームページにつながるようにしているなど、保護者や地域住民の皆様が検討状況の確認や情報収集を行えるように、情報提供に努めてまいりました。 今後、国や県における教育制度の改変や本市における各種計画、教育大綱の内容、児童生徒数の変化等を踏まえ基本方針を

		見直す場合等、いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
7	広範囲からの登下校に大変不安を感じています。	学校の適正配置に伴い、通学距離や通学時間などの通学環境が変わることが想定されるため、スクールバスの運行や公共交通機関の活用等、今後、保護者の皆様からのご意見を伺いながら、準備委員会や庁内関係各課と協議を進め、児童生徒や保護者の負担軽減を図るとともに、これまでと同様に児童生徒の安全確保を最優先に考えてまいります。 ご指摘については、貴重なご意見として今後の参考にさせていただきます。
8	学校は、子どもたちの居場所であり、地域を支える人材を育てる場所です。地域から学校を奪うことは人口減少、地域の衰退を加速させ、桐生市全体からもさらに子どもはいなくなります。 学校の統合をするかどうかに関しては、現在の人数だけではなく、今後、桐生市として、どの地域に学校を残し、人口を維持していくか、地域作りや人口減少対策を念頭に、桐生市のコンパクトシティ計画の中にある地域拠点、生活拠点には小中学校を1つずつは残す必要があると思います。 統合ありきではなく、市のコミュニティ拠点としての役割を持つ学校の在り方を住民とともに作っていくことを強く希望します。 まず、地域住民を対象としたアンケートや意見交換会を実施し、学区の住民の声を聞く場を作っていたきたいです。 今回の適正化に関しては地域との	学校と地域のつながりは非常に重要であり、学校運営については地域の皆様のご協力をいただきながら、地域に支えられながら成り立っているものと認識しております。 地域にある学校が、適正配置に伴い再編されること、地域の環境が変わることへの皆様の様々な不安等を推察いたします。 しかし、児童生徒の減少に伴い、小中学校の小規模化が進んでおり、教育環境や学校運営等に様々な影響を及ぼすことが懸念されております。 学校では、教科等の知識や技能を習得するだけではなく、児童生徒が集団の中で、様々な考えに触れ、認め合い、協力し合うことを通じて、思考力や表現力、判断力、問題解決能力を育み、社会性や規範意識を身に付けることができる環境が重要であります。 子どもたちにその様な教育を行っていくためには、基本方針にある一定規模の児童生徒集団が確保されていること、それに伴って、教科等も含めて、バランスのとれた教職員の配置が非常に重要であります。

	連携なくして、市民の理解は得られないと考えます。 これまでの基準にとらわれずに、なるべく統合数を抑える方向で、大人が知恵を絞って子どもたちの教育環境を整えていただきたいと考えます。 また、あまりにも準備期間が3年では短すぎます。 これまでの協議会及び検討会の議事録に目を通し、時間をかけて話し合いがされていたことが分かりましたが、この議事録の存在を今回自分で調べて知りました。 検討委員会の進捗状況を便りいただきましたが、決定事項のような内容に困惑し、統合に向けて話がどんどん進んでいくことに不安な気持ちでした。 各地域の住民、保護者に統合か、少数でも残すか、地域の思いを聞いてください。 統合を望む学校や地域を優先し、望まない地域は学校を残す選択を考えていただきたいと思います。	そういった環境を整えて、桐生市のどこに住んでいても、同じような教育を受けられるように、地域や学校、市全体が一丸となって進めていくことが非常に重要であると考えております。 これまでの、各中学校区検討委員会では、未就学児や小中学生の保護者の代表者、住民自治組織の代表者、学校評議員の代表者、青少年関係団体の代表者、学校長の皆様に、それぞれ所属する団体等から、児童生徒の教育環境をより良くするという教育的な観点を中心に据え、また、実現に向けて、地域の実情等も踏まえ、様々なご意見を集約していただき、集約していただいたご意見を会議資料に反映させながら、協議を進めてまいりました。 各回開催後、その都度市ホームページで会議資料や議事録を公表するとともに、「検討委員会だより」を発行し、学校教育の当事者である児童生徒の保護者や、未就学児保護者へ配布、また、「公民館だより」に二次元コードを掲載し、市のホームページにつながるようにしているなど、保護者や地域住民の皆様が検討状況の確認や情報収集を行えるように、情報提供に努めてまいりました。 未来を担う子どもたちのため、地域と行政が協力しながら、子どもたちが夢を持って未来に前進できるようにすることを最優先とすることが重要であると認識しております。
9	市教育委員会は国の方針に基づいて統合を推し進めていますが、国は「地域住民の意見を重視する」と述べています。しかし桐生市は住民の意見を十分に聞かないまま進めているように感じられ、矛盾を感じます。 人口10万弱の地方都市での統合	8番と同様です。

	は、大都市の事情とは異なります。交通網が限定的なため、通学路や通学時間の確保が大きな課題です。親の送迎に依存せざるを得ず、特に共働き世帯の負担が増加することが懸念されます。 川内地区は自然環境に恵まれた良好な地域です。地域コミュニティを失わないよう、現状維持を強く望みます。 地域住民の声をもっと尊重していただきたいです。	
10	学校がなくなるということは、その地区の発展がなくなるようなものであるといいます。 今以上に、桐生市を衰退させる必要があるのか。	8 番と同様です。
11	この計画は、桐生市の今後のまちづくりに関わる重要な計画であると思います。 子どもの人数が少なくなるということで進められているが、学校がなくなると地域から若い人たちが出ていき、地域の活性化が図れません。 桐生市は少子化対策と言っているが、逆効果であると考えます。 子どもが少なくても、小規模で学校を残す方向にしてもらいたいです。	8 番と同様です。
12	学校がなくなると人がいなくなり、町が衰退してしまうと思います。 学校の統廃合は反対です。	8 番と同様です。
13	いつ、子どもたちが大人数の中で学習すること、学校自体を統合してしまうことが将来にとって良いといったのか分かりません。 子どもたちのためではなく、大人達の都合としか思えなかったです。	桐生市における望ましい学校規模や学校配置、学校規模の適正化に関する検討開始基準や検討手法などについて、令和 5 年 3 月に「桐生市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」を策定いたしました。 通学手段に関することや駐車場等施設

	通学手段にしても、スクールバスや公共交通機関の活用を検討しているが、部活動が始まる中でどのように運用していくのか、部活動の地域展開の話も出ており、子どもたちや親の負担も不安が大きいです。 大人達の実任で、子どもたちの不安や負担を強いることはいいことなのか、まず、今通っている保護者の意見を優先に聞くべきではないのか、案がもうすぐその未来なのに、何も決まってなさすぎる気がしてならないと感じます。 駐車場の問題、学童の問題、検討事項が多すぎて、すぐその未来を想像できず不安しかないと感じます。 今現在通っている保護者の意見を組みこんでもらいたいです。 何年も前から検討してきたと言っていたが問題が山積み過ぎると思います。	に關すること等については、今後、保護者の皆様からのご意見を伺いながら、準備委員会や庁内関係各課と協議を進めてまいります。
14	体育館にエアコンを設置するのが先ではないかと考えます。	体育館のエアコン設置については、現施設で、効率よく冷却効果を高める改修工事内容を現在検討しています。具体的な改修内容が固まり次第、整備計画を策定し、早期の設置を目指して順次整備を進めてまいります。
15	統廃合ではなく小人数学級導入（30人で1学級、31人で15人+16人の2学級）によってクラス数を確保し丁寧な関わりを実現させるべきであると考えます。 市民不在で統廃合を強引に推し進めるべきではなく、保護者・子ども・地域を交えた丁寧な議論を時間をかけて積み重ね、合意形成を図ることが少子高齢化対策と子どもの権利・	8番と同様です。 なお、今後、国や群馬県における教育制度の改変や本市における各種計画、教育大綱の内容、児童生徒数の変化等を踏まえ基本方針を見直す場合等、いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。

	成長発達の保障に不可欠であると考えます。	
16	小規模校の特色を生かした教育充実やICT活用による学校間連携など、統合以外の方法も検討していただきたいと考えます。 地域住民・保護者・児童生徒の声を丁寧に聞きながら慎重に判断されるよう要望します。学校統合ではなく、人口増加につながる政策をお願いします。	8 番と同様です。 貴重なご意見として、今後の参考とさせていただきます。
17	令和 3 年のアンケート対象が未就学児・小学 5 年生・中学 2 年生の保護者に実施されており、統廃合の真意が十分周知されておらず、説明会を 20 回実施しても時間的・地理的理由で参加できない住民が多くいたと考えます。 14 名の審議会のみの決定では地域の声を十分反映していないと考えます。 通学時間の延伸は、子どもたちへストレスがかかります。 川内北小学校閉校後の人口減少と商業施設消失、統廃合の計画そのものが若い世代の移住を阻害していると考えます。 小規模校でも日本国内で立派に教育されている事例が多くあります。テレワークや IT 企業誘致など新しい働き方への対応と地域資源の活用によって移住者を増やしていくことができると考えます。	8 番と同様です。
18	小中学生、保護者への影響は大きいと感じます。また学校の統廃合だけの問題ではなく、市政とともに人口、税収、子育て等について総合的な検討を求めます。	8 番と同様です。

19	川内の小中学校をなくさないでいただきたいと考えます。 歩いて通える学校での登下校は自然体験、友人関係構築、地域の大人との関わりなど、教室では得られない生きた学びの場であり、遠距離のスクールバスや長距離の自転車通学への転換は安全面のリスク増加と教育機会の喪失をもたらすと考えます。 学校は単なる教育施設ではなく、地域コミュニティのつながりの拠点であり、住民も含めた地域全体にとって大切な場であるため、住民との十分な相談なく一方的に進められるべきではないと考えます。 小規模校でも市町村立学校職員給与負担法や2011年の法改正により学級編成を弾力的に運用でき、教員の工夫と協力により質の高い教育は実現可能であり、統廃合が唯一の解決策ではないと考えます。 準備委員会の報告後も意見を吸い上げ、何度でも議論していただきたいと考えます。	8番と同様です。
20	桐生市の教育目標（育てたい子ども像）は何としているのでしょうか。	桐生市教育委員会の教育行政方針の基本理念は「桐生の未来を担い世界に羽ばたく人づくり」としております。
21	市民の声、子どもの声が計画案に位置づけられているのでしょうか。	実施計画（案）は「桐生市立小中学校適正規模・適正配置基本方針（以下「基本方針」）」に基づき進めております。 基本方針策定に伴い、児童生徒、児童生徒の保護者、小中学校の教職員約4,000人を対象とした教育環境に関するアンケートを実施しております。 さらにご意見をいただくため、説明会や意見提出手続を実施しました。
22	「こどもを育てるなら桐生市へ」という以前の政策が生かされていない	5番と同様です。

	いと考えます。	
23	教育環境課がしっかりと政策と方針を掲げて周知徹底を図るべきと考えます。	実施計画(案)が政策と方針になります。 また、周知を図り、様々なご意見を頂くため、説明会及び意見提出手続を実施しました。
24	現場の教職員、住民、子どもの声を、どのように把握しているのでしょうか。	21 番と同様です。
25	桐生市独自の学校経営、学級経営、指導計画でアピールをしていってほしいです。	貴重なご意見として、今後の参考とさせていただきます。
26	一年間の学校運営の検証と、桐生市の未来をどう描くのか、全庁的な大議論を期待したいです。 公募もして、市民の意識向上も目指すべきです。	貴重なご意見として、今後の参考とさせていただきます。
27	多様性の社会が到来している現実を見据えてください。	貴重なご意見として、今後の参考とさせていただきます。
28	小規模校の価値を見出していくことが人口増の方策であると考えます。英知を集めて桐生をよくしてください。	貴重なご意見として、今後の参考とさせていただきます。
29	学校再編は、人口減少・少子高齢化が進む桐生市において、まちづくりの観点から、地域の将来や、それぞれの地域が持つ歴史・文化・つながりをどのように未来へ継承し、桐生市全体をどのような姿へ導いていくかを考える重要な転換点として捉えるべきです。	5 番と同様です。 今後、協議の参考とさせていただきます。
30	地域の実情に応じた魅力ある学校づくりを中心に進めるべきです。	8 番と同様です。
31	地域の実情に応じて義務教育学校や小規模特認校制度なども積極的に活用し、児童生徒や保護者にとって魅力ある学校づくりを進めることを提案します。	8 番と同様です。 貴重なご意見として、今後の参考とさせていただきます。
32	閉校となる学校施設を地域の実情	跡地利用等につきまして、今後、全庁的

	に応じた複合的な地域拠点として再整備するとともに、統合後の学校についても、子育て・防災・地域交流の拠点としての機能を維持・充実させることを提案します。	に連携を図りながら、関係各課、施設所管課とも協議、検討を行っていく予定です。 貴重なご意見として、今後の参考とさせていただきます。
33	桐生市の地理的条件や地域性に合った魅力ある学校づくりを進めることが重要であると考えます。	8番と同様です。
34	児童生徒が減少していることを利用し、1クラス15人程度の小人数学級にすべきであると考えます。教育研究では小人数学級の方が学力が高いとの報告があります。小人数学級にすることで、教師の業務負担が軽減され、児童生徒と向き合う時間が増え、新卒教員の指導技術向上にも効果的であると考えます。現在の統廃合計画は地域住民との十分な協議がないと感じます。統合校舎の敷地内に学童クラブを作ることは、校庭が狭くなり児童の安全な遊び場が失われると考えます。各地域で住民との話し合いの場を設け、市の教育予算を増やし教職員をしっかりと配置し、「ゆつくりなまち」桐生らしく地域の学校を守り、すべての子どもが安心して学べる環境を実現することを求めます。	貴重なご意見として、今後の参考とさせていただきます。
35	今回の学校統廃合の進め方は、とても、ひとりひとりの市民を大切に する姿勢とは思えません。区長さん では無い人、地域の代表者では無い 人が切り捨てられるようなやり方 です。 日本中が子どもの数の減少を課題 としているときこそ、学級規模の縮 小で学校を維持し、より良い教育条 件を作るチャンスではないでしょう	8番と同様です。 今後、国や群馬県における教育制度の改 変や本市における各種計画、教育大綱の内 容、児童生徒数の変化等を踏まえ基本方針 を見直す場合等、いただいたご意見につ きましては、参考とさせていただきます。

	か。 教育行政は一般行政に流されるのではなく、教育行政らしい、教育の条理にたった方針と民主主義の手続きのあり方を示していくべきではないでしょうか。 今回の統合計画は白紙に戻して、全市民が容易に参画できるようなやり方で再構築していくべきだと思います。 また、日本は子どもの権利条約を批准しているので、関係する子どもの意見を十分に尊重しなければならない立場でもあります。 子どもたちが知らなかったというような状況は、国際社会の一員として大いに問題です。	
36	子どもたちを「競争教育」で追い詰めず、豊かな人間性を育てるべきと考えます。	貴重なご意見として、今後の参考とさせていただきます。
37	少子化・小規模化を生かした魅力ある桐生の教育をめざすべきと考えます。 学校を統合する大きな理由として、「多様な人間関係の形成」をあげていますが、そのこと自体は非常に大切なことだと思います。しかし、その前提となる、「多様性を育てる」という観点はないのでしょうか。今の桐生の現状を悲観するばかりでなく、かけがえのない特色を持つ独自性、地域の個性ととらえ直してみてもはどうでしょうか。	8番と同様です。
38	桐生市の小中学校統廃合計画が示され、全体で進められようとしていますが、エリアを分けて進めることを提案します。 少子高齢化が進み人口減少の旧川	各中学校区検討委員会では、基本方針の各種基準や、検討委員会におけるご意見のほか、児童生徒の居住地の実態を反映した中学校区ごとの児童生徒数・学級数の見込み、地理的特性などを考慮し、中学校区の

	内北小学校区は、現状より統合やむなし早急に実施すべきと思います。	枠組みを基本とした上で、桐生市全体の将来を見据えた場合、旧桐生地域を3つのブロック、旧新里地域を1つのブロックと捉え、学校規模及び学校配置の適正化を検討してまいりました。
39	この実施計画（案）はR3年から適正規模・適正配置審議会を設置して答申を受け、各学校区の検討委員会及び地域協議会、統合推進委員会での論議を経て教育委員会で作成したものだということですが、小中学校の統合ありきの結論が先にあり、それに合わせての辻褄合わせにすぎないと思います。 検討委員会も学校長や地域の区長など一部の選出でしかありません。教育委員会主導の計画にあえて反対意見も言わずに閉会したのではないのでしょうか。 団体に意見を持ち帰ってもらい、協議をしているとはいっても、団体の中でどこまで話が浸透しているのでしょうか。おそらくトップの方の一存で止まったままなのではないかと考えます。 実施計画（案）の中で、中央・清流・境野・梅田中学校区の計画はひどいです。市の中心部から北東部までの広範囲の7つの小学校を一つにまとめようというのは無理があります。 スクールバスで対応するお考えでしょうが、バスの発着所やルート、時刻表、ドライバーの手配など詳細はこれから詰めるということで、保護者の皆さんは不安を抱いているのではないのでしょうか。 スクールバスでの通学では、通学途中の子どもたちの姿は地域の人には	8番と同様です。

	見えません。 学校が無くなると地域は衰退してしまうのです。小中学校の統廃合計画（案）を見直し、小規模校として現在の地域での継続を図るべきです。小中一貫校も大きな選択肢だと思います。	
40	トップダウン型で方針が決定されていて、多くの市民は取り残されているような印象を受けます。 地域協議会が設けられてはいたが、その関係者のみ内々で話し合いが進んでしまい、地域住民や全員の保護者の気持ちを汲むのに不十分であったと考えます。 今後具体的な事項を決めるにあたり、対象となる児童・生徒・保護者全員に対して意見を集めるなど、市や教育委員会が責任を持って実施すべきだと感じます。 子どもたちにも保護者にとっても今よりも良い学習環境、学校環境となることを具体的に提示して、安心させてほしいです。 現在20人以下のクラス編成が多い中で、35人学級への移行は児童生徒にとって大きな負担、ストレスとなることが予想されます。 桐生市独自の基準を設けて、20人程度のクラス編成を目指した方が良いのではないのでしょうか。	6番と同様です。
41	統合した場合、担任の他に補助教員を入れてほしいです。	教職員等配置の際の参考とさせていただきます。
42	統合による「適正規模・適正配置」に賛成しますが、現在案が児童数・設備を優先し子どもの安全と地域実情を軽視していると考え、20年後を見据えた根本的な統合構想を提	貴重なご意見として、今後の参考とさせていただきます。

	案します。 中学校は、中央中を核に市中心部へ段階的に統合する（相生中→桜木中→中央中、川内中→中央中）こと、小学校は西小を最終的な中心に統合する（南小と西小統合→「中央小」に改名、他校も段階的に西小へ）ことが必要であり、重要なのは統合相手を決めつつも各学校・地域の希望を最優先して実施時期を柔軟に決定すべき点であると考えます。 現在案の問題として、南小が境野小へ向かうのが市中心部への流れに逆行し地域住民の心理的抵抗が大きいこと、昭和地区が昭和小廃校の痛手から複数回の統合で負担が大きいこと、相生中との統合後も、数年で再度統合が必要になる悪循環であること、そして相川橋・赤岩橋の渡良瀬川横断通学は児童に大きな身体的・心理的負担と風雨時の危険性をもたらすことが挙げられます。 代替案として、南小と統合し「中央小」として出発する際に特色ある教育で市内外から児童を集めること、川内中を相生中ではなく、中央中との統合に変更し安全な通学路を確保すること、隣接学区の学校選択制を拡大すること、施設整備・職員数よりも子どもの安全・地域実情・文化保全を最優先とすること、学校間協力・教師融通により「オール桐生」の教育体制を構築することを提案します。 最終的に「小規模でも地域に支えられ心豊かな教育」を実現してほしい。現在案のまま進めば地域の不安・反対が増すと懸念します。	
--	--	--

(2) 3 学校適正規模・適正配置に関する検討経過 (1) 検討経過についてのご意見

番号	意見の要旨	考慮の結果（意見に対する市の考え方）
1	桜木中学校区検討委員会についての疑問点 ・正副委員長が神明地区から選ばれていることが、不自然である。 ・統合後入学する児童の保護者として、広沢保育園の保護者が入っているが、これも神明地区のみである。 ・委員会の開催が平日の午後であり、委員会を聴くことができない。 ・事務局が神明小学校へ統合する方向で誘導したのではないか。 ・桜木小学校統合（案）が検討されていない。神明小学校ができる前は、桜木小学校に通学していた。 ・神明小学校と桜木小学校の建設年度や耐震化についてのデータが委員に正確に伝わっていない。 ・地区の説明会では、神明小学校の方が耐震性が良いような感じで話していた。誘導があったのではないか。 ・地区の意見を聞いて、神明小学校に統合することになったと説明していたが、自治会の役員をしているが、一回も意見を聞かれていない。また地区の意見を聞いて欲しいとの申し出もなかった。 ・事務局は、委員がどのように地区の意見を聞いているか、把握していないで、神明小学校統合に誘導したのではないか。 ・委員会の途中経過等の地区への周知がされていなく、検討されていることも知らない住民がいる。 ・この委員会は、委員個人の意見で地区の意見を反映させないで、神明小学校となったのではないか。また、桜木地区の意見が全く反映されてい	「(1) 実施計画（案）全体についてのご意見」の8番と同様です。 なお、各中学校区検討委員会委員の選出ですが、教育委員会が選出をしているのではございません。 教育委員会は、児童生徒や学校、それぞれ異なる地域の状況を踏まえながら協議していただけるようにするため、各学校長に委員の推薦依頼を行っております。また、委員長・副委員長の選出につきましては、委員の互選により選出されました。

	なのではないか。 以上のことから統合を急がないで検討委員会を再度開催して、地区の意見を聞き納得することで、統合した方がよいと思います。	
2	方針決定のプロセスに関する問題点として、統合する場合の決定は、「地域」の納得と合意を絶対条件とするべきです。	1 番と同様です。

(3) 3 学校適正規模・適正配置に関する検討経過 (2)『桐生市立小中学校適正規模・適正配置基本方針』〔令和 5 年 3 月策定〕の概要についてのご意見

番号	意見の要旨	考慮の結果（意見に対する市の考え方）
1	望ましい学級規模の基準について、これまで(過去)の状況と何ら変わらないと考えます。	各学校に配置される教職員の人数が、群馬県教育委員会の「学級編制基準」や「教職員配当基準」に基づき算定されている実態を考慮する必要があることから、「ニューノーマル GUNMA CLASS プロジェクト」や複式学級に関する基準との整合性を図る必要があるといった、桐生市立小中学校適正規模・適正配置審議会からの答申を受けて、桐生市としての望ましい学級規模の基準としております。
2	望ましい通学時間について、中学生ならまだしも、小学生、特に低学年の生徒が毎日、最大 30 分もバスなどでの通学は大変ではないか。 最大値で考えた場合、公共交通やスクールバスでの往復 1 時間の通学は厳しいと思います。30 分以内の根拠はあるのでしょうか。	桐生市立小中学校適正規模・適正配置審議会において、法令や国の手引、教育環境に関するアンケート結果などを参考に協議を行い、「学校配置を検討する場合、通学距離よりも通学時間を基準とすることが適切である。」という答申の基、基本方針において、桐生市として望ましい通学距離・通学時間の基準を定めております。
3	移動手段を問わず 30 分はやめた方がよいと思います。	2 番と同様です。
4	市が考える「適正規模」の問題点学校の小規模化で生じる「少人数学級」を教育環境の改善と見直すべき	今後、国や県における教育制度の改変や本市における各種計画、教育大綱の内容、児童生徒数の推移等を踏まえ基本方針を見直す場合等、いただいたご意見につきまし

		ては、今後の参考とさせていただきます。
5	市が考える「適正配置」の問題点 【徒歩通学の教育的価値を見直し、 自転車通学の危険性を直視すべき】	4 番と同様です。
6	理想的な学級規模に関する意見 【理想的な学級規模は「20 人以下」 学級である】	4 番と同様です。

(4) 4 『学校適正規模・適正配置実施計画』（地域別） (1)中央・清流・境野・梅田地域
についてのご意見

番号	意見の要旨	考慮の結果（意見に対する市の考え方）
1	通学の兼ね合いもあるので、1 回目の統合は 5 校と境野・南小学校の 2 校で良いと思うのですが、2 回目の小・中学校の全部が統合される時期に反対しております。 もっと早く 2 回目の統合をしていただけないでしょうか。 境野・南小学校区では、早期に東小学校、中央中学校に行きたがっている人が多くいます。	統合時期につきましては、小学校入学から中学校卒業までにおいて、同じ児童生徒が学校統合を何度も経験することがないよう、また、統合後の教室数（特別支援学級を含む）を確保できる年度を考慮しております。 通学区域につきましては、統合前の各学校の通学区域を一つの通学区域にすることを基本としておりますが、他の学校区との境界付近については柔軟に対応しております。現在、従来の指定変更許可区域と照らし合わせながら、準備を進めておりますので、可能な限り早期にお示しをさせていただきます。 いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
2	2037 年の清流中学校、中央中学校統合時、校地を中央中学校ではなく清流中学校にして、中央中学校の跡地を厚生病院の建て替え用地にした方がいいと思います。ご検討のほどよろしくお願いします。	貴重なご意見として今後の参考にさせていただきます。
3	梅田南小学校及び梅田中学校の統廃合計画について、強く抗議いたします。	学校の適正配置に伴い、通学距離や通学時間などの通学環境が変わることが想定されるため、スクールバスの運行や公共交通機関の活用等、今後、保護者の皆様からの

		ご意見を伺いながら、準備委員会や庁内関係各課と協議を進め、児童生徒や保護者の負担軽減を図るとともに、これまでと同様に児童生徒の安全確保を最優先に考えております。 ご指摘については、貴重なご意見として今後の参考にさせていただきます。
4	南小学校の児童は境野小学校へ通学する予定と伺っていますが、どのような方法で通学することを想定されているのでしょうか。学校の再編には様々な事情があることは理解しています。しかし、その必要性だけでなく、実際に学校へ通う子どもたちの立場や保護者の不安についても、十分に考慮していただきたいと強く願っています。 そのため、次の点についてご検討をお願いいたします。 ・通学方法や安全対策、教育環境について十分な検証と説明を行うこと。 ・保護者や地域住民との意見交換を重ね、子どもたちへの影響を慎重に検討すること。 ・家庭や子どもの事情に応じて、通学する学校を選択できる制度を検討すること。 仮に、卒業後の進学先が中央中学校であるならば、西小学校を選択できるようにすることで、中学校進学前から人間関係を築くことができ、子どもたちの不安軽減にもつながるのではないのでしょうか。 子どもたちが安心して学校生活を送れることが何よりも大切だと考えます。 効率性だけではなく、一人ひとり	「(1) 実施計画（案）全体についてのご意見」の7番と同様です。

	の子どもの安心と成長を最優先に考えた計画となるよう、ぜひ再検討をお願いいたします。	
5	小中学校の1回目と2回目の統合時期が遅いと思います。	「(1) 実施計画(案)全体についてのご意見」の4番と同様です。
6	なぜ2回に分けて統合をするのか。 先行して梅田南小学校を東小学校と、梅田中学校を中央中学校と統合し、その2、3年後に全て(中央・清流・境野・梅田地域の)小中学校を統合すれば良いと思う。 2回に分けると保護者も負担であり、子どもたちもグループができる等大変である。 1回目、2回目ともに早めてもらいたいです。	5番と同様です。
7	2回に分けての統合なので、意見がなかなかまとまらないと思います。 先行して梅田南小学校を東小学校と、梅田中学校を中央中学校と統合し、その2、3年後に全て(中央・清流・境野・梅田地域の)小中学校を統合すれば良いと思います。 現在の計画では、南小学校区のきょうだい児がいる家庭は境野小学校や東小学校に行くことになり、大変だと思います。 1回目、2回目ともに早めてもらいたいです。 学校を統合すると荒れると聞いたので、早く統合をした方が良いと思います。	5番と同様です。
8	早期に統合を望む梅田地域にとって、1回目の統合が遅いと思います。 境野小学校区の2歳児推計から、南小と統合しても統合後の東小と人	統合後の教室数(特別支援学級を含む)を確保できることや、施設の改修等整備、児童生徒の安全確保を最優先とした通学手段の確保等、十分な準備期間を確保するこ

	数の差が出てしまいます。 学校を統合すると荒れると聞いたので、早く統合をした方が良いと思います。	と等を考慮した年度としております。
9	少子化に対応して学校数を減らして行くということですが、人口が増加しているみどり市や太田市の地域のように、子育て支援に力を入れてはどうですか。学校数を減らしていく対策では、少子化が進むっぽうだと思います。市からの回答は、地元に住み続けながら集団での学びができる、過疎化はないとのことでしたが、それは違うと思います。 学校が遠い場所にわざわざ住まないし、将来を考えたとき桐生に住んでいるメリットが思い浮かびませんでした。実際子どもからも学校がなくなったら将来ここには住まないと言われました。桐生からでて、子育て支援が充実しているみどり市へいく人が増えるだけだと思います。 田舎に住む地域の方々も若者や子どもがいなくなることへの不安を訴えていました。 少子化で現在の学校数を維持するのは考えるべきだと思います。ただ、だからといって少子化対策もせず学校数を減らして解決は違うと思います。まるで将来少子化が進み人口が減っても知らないと言っているように感じました。一度無くした学校を再開することは困難です。地域の人や保護者一人一人の意見をよく聞いて検討するべきだと思います。 小規模学校のメリット、また大人数の集団に馴染めない子の逃げ場としても田舎の学校は必要な気がしま	「(1) 実施計画(案)全体についてのご意見」の8番と同様です。 また、人口減少、少子化対策につきまして、最重要課題であると認識しております。 桐生市では、本市の有する豊かな自然、歴史、文化等の魅力を活かしつつ、市民の皆様が安心して暮らし、働き、子育てができる環境づくりを進めるため、現在全庁的に取り組んでおります。

	す。 黒保根学園のような縦の学びがあってもいいと思います。	
10	統合時期の延期が避けられないのであれば、南小の校舎を使うよう再検討していただきたいです。 仮に統合しても、学年全体で 80 人弱しかおらず、さらに年々子どもの数は減っていく見込みとなっています。 南小の校舎でも対応できるのではありませんか。特別支援学級や相談室、多目的室や着替える部屋など特別室の数が南小では足りないとお話を聞きましたが、再度検討をお願いいたします。	施設の状況（統合後の学級数を収容できること）、通学の利便性（スクールバスの利用者数が少ないこと）、当該地区の児童生徒数の見込み（推計の児童生徒数が多いこと）などを考慮し、協議、検討をいただきました。

(5) 4 『学校適正規模・適正配置実施計画』（地域別） (2) 広沢・桜木地域についてのご意見

番号	意見の要旨	考慮の結果（意見に対する市の考え方）
1	広沢小学校はしばらくこのまま統合なしとのことですが、数年後に中学校は桜木中と統合とのことです。広沢小学校が現状維持であれば、中学校もこのまま広沢中学校を使ってもらいたいです。 なぜ人数が多い広沢地区が桜木地区まで通学しないといけないのでしょうか。 実際通学している子どもたちや保護者に意見を聞いて決めるべきです。 通学方法等の詳細をしっかりと決めてからアンケートをとるべきです。市民の意見をしっかりと聞くと、反対している保護者の方が多い気がしま	「(1) 実施計画（案）全体についてのご意見」の 8 番と同様です。

	す。 さらに、雨の日も自転車通学の中学生、高校生も多くいるので道が危ないです。 学校の合併を推進するなら、道の整備や街の整備をしっかりとしてから決めてください。 反対している人たちもある程度納得出来るような説明をすれば、賛成する人たちも増えるのではないのでしょうか。 最近若者たちが桐生を盛り上げようとたくさんのイベントを企画しています。 わざわざ統合を進め、通学しにくくすることで移住が増えるのでしょうか。 小学校まで徒歩 60 分などという地区には、子育て世代は移住などしないと思います。 市は、人口を減らすことばかりではなく、若者たちのように人口を増やすような取り組みをしてください。 市民の意見をしっかりと聞いて、より良い解決方法が示されることを望んでいます。	
2	今回の計画を実施すると、みどり市等近隣に若者の多くが移住し、人口減少が進むと思う。 みどり市の方が土地は安く、教育にも力を入れ、子どもにとって教育環境が良いという事です。 桜木小学校区も人口は少なくなっているが、住宅地の開発があり新しい家が徐々に建ち、明るい街ができてつつあります。 桜木地区は、学校、スーパーやコ	実施計画（案）は、児童生徒の教育環境をより良くするという教育的な観点を中心に据え、実現に向けた計画です。 人口減少、少子化対策等につきましては、最重要課題であると認識しております。 桐生市では、本市の有する豊かな自然、歴史、文化等の魅力を活かしつつ、市民の皆様が安心して暮らし、働き、子育てができる環境づくりを進めるため、現在全庁的に取り組んでおります。 今後、人口減少や少子化の更なる対策に

	ンビニエンスストア等店舗や医療機関が一定のエリアに集中しており、若い世代に人気があります。 このような状況の中、小中学校適正規模・適正配置実施計画にメリハリが付けられないかという事です。 杓子定規に市内同様の条件ではなく、桐生市らしい特色ある実施計画が立てられないのですか。 神明小、桜木小を残し、ここに新しい街「きりゅう」を育てるべきであると感じます。 桐生市の人口減少を促進させ、桐生市を滅亡に追い込む危険性があります。 桐生市長様、教育長様、教育委員会の担当者様どうか桐生市の「起死回生」を掛け勇気と英断を持って本案を変更してください。	向けて、貴重なご意見として、今後の参考とさせていただきます。
--	---	---------------------------------------

(6) 4 『学校適正規模・適正配置実施計画』(地域別) (3) 相生・川内地域についてのご意見

番号	意見の要旨	考慮の結果（意見に対する市の考え方）
1	2クラスある現在の小学校1年生が卒業するまでは川内中の統合を待ってほしいです。(統合は2035年以降)	適正配置は、児童生徒が減少している中で一定の中長期的な視点をもって、より良い教育環境の構築と質の高い学校教育を実現するための取り組みです。 適正配置後も、児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、取り組んで参ります。
2	川内の子どもたちにとって、川内小学校・中学校が地元です。統廃合により相生中学校への通学を強いられることは、安全面で極めて危険です。細い自転車道を、込み合う時間帯に、雨・風・熱波・雪、そして10月以降の暗い時間に移動することになり、交通事故のリスクが著しく高	「(1) 実施計画(案)全体についてのご意見」の7番と同様です。 また、基本方針にある一定規模の児童生徒集団が確保されていること、それに伴って、教科等も含めて、バランスのとれた教職員の配置が非常に重要であり、そういった環境を整えて、桐生市のどこに住んでいても、同じような教育を受けられるように、

	まります。「はばたく子ども」を掲げる前に、生死に関わる事故から子どもを守ることが最優先です。また、2クラス化でいじめが解決するという見方は誤りであり、真の解決には小人数学級で一人ひとりに目が届く教育環境が必要です。子どもの自殺が増える中、教育委員会として、上意下達ではなく、地域と子どもの安全を第一に考えた判断を強く求めます。	地域や学校、市全体が一丸となって進めていくことが非常に重要であると考えております。
--	--	--

(7) 4 『学校適正規模・適正配置実施計画』（地域別）(4)新里地域についてのご意見

番号	意見の要旨	考慮の結果（意見に対する市の考え方）
1	令和8年7月現在、正式に準備が進んでいない状態で、令和10年度からのスタートは、現実的ではないように思います。 子ども達(新里東小、新里北小)の交流でのメンタルケアや、統合先である新里東小の見学、説明会、家庭の準備も余裕を持って進めて欲しいです。 他の桐生地区に比べて、新里は緊急性があることも分かりますが、余りにも余裕がないので、押し切りで進めて欲しくないです。 その為にも、余裕を持って実施可能な時期を、改めて今年度中に決定して話を進めていただきたいと思います。 又、可能であれば、検討委員の新里北小地区学校代表や話し合いは、改めて統合年度入学予定の家庭も含めた中で、総会で立候補等を募り決めて欲しいです。 改めて選出をしないのであれば、増員を検討していただきたいと思います。	(1) 実施計画（案）全体についてのご意見8番と同様です。 今後の参考とさせていただきます。

	また、来年度以降に新里北小入学予定の場合、入学を新里北小か新里東小か選べる措置を要望いたします。	
--	--	--

(8) 5 今後の進め方 (2)通学手段に関する考え方についてのご意見

番号	意見の要旨	考慮の結果（意見に対する市の考え方）
1	児童の安全で負担の少ない通学環境を確保するための支援は不可欠です。スクールバスの運行が決定していることを踏まえ、より多くの児童が利用しやすいよう、停留所を可能な限り多く設置していただくことを強く要望いたします。特に、居住地域の分布や通学経路の安全性を考慮し、複数の停留所を柔軟に配置することで、通学負担の軽減と安心できる通学環境の整備につながると考えます。	現時点では、詳細な事項等は決定しておりませんが、今後、利用者の把握、精査を行うとともに、一定のルールを定め、準備委員会や庁内関係各課と協議を進めて行く予定です。 なお、実施計画（案）におけるスクールバスの想定される対象範囲、利用児童数やルート、乗降場所等の検討に向けた準備を進めており、併せて、学校への聞き取りや庁内関係各課との調整も進めております。 お示しできる段階になりましたら、可能な限り早期にお示しをさせていただき、ご意見等をいただきながら、進めていき、児童生徒や保護者の負担軽減を図るとともに、これまでと同様、児童生徒の安全確保を最優先に進めていく予定です。
2	学校統合後、熊の出没時や悪天候時の送迎、行事の際に保護者の車が駐車できる環境が現状のままで確保できるのか心配しています。統合により児童数が増える中、十分な対策が示されていないように感じられます。具体的な解決策を整理したうえで説明いただけると安心します。	1 番と同様です。

3	子どもの立場に立った通学環境と教育環境の整備について、学校再編を進めるにあたっては、学校配置や学校規模だけでなく、児童生徒一人ひとりの立場に立ち、日々の通学負担や生活環境を十分に考慮することが重要と考えます。 通学距離や通学時間は、単なる数字ではなく、児童生徒の安全、健康、学習意欲、学校生活そのものに大きく影響します。 また、地域の地理的条件や学区境界地域の実情、利用できる通学手段なども含めて総合的に検討する必要があると考えます。	1 番と同様です。
4	スクールバスのバス停は自宅から近いことが望ましいと考えます。 また、バス利用時間を考慮して学校の始業時間を現在より 15 分～20 分程度は遅らせてもらいたいです。	1 番と同様です。
5	梅田地域からの通学ではバスが出る話もありましたが、ただ交通手段を確保すればいいだけではなく、その分通学時間が増えるため、体調を崩したりした時、親の送迎の負担が増える共働き・フルタイムで働く親には負担がかかります。	1 番と同様です。

(9) 5 今後の進め方 (3)通学区域に関する考え方についてのご意見

番号	意見の要旨	考慮の結果（意見に対する市の考え方）
1	実施計画（案）における区分については、学校単位（および一部住所）を基準として検討されていますが、統合後の適正規模を踏まえた学区設定へと再検討していただきたいです。	適正配置後の児童生徒数の状況を注視して行く上で、通学区域の再編及び見直し等を実施する必要がある場合の参考とさせていただきます。

(10) 5 今後の進め方 (4)施設に関する考え方についてのご意見

番号	意見の要旨	考慮の結果（意見に対する市の考え方）
1	学校施設のみで検討するのではなく、市有施設全体を調査し、市全体として資産の有効的な利活用を進めていただきたいと思います。	公共施設の利活用等につきましては、今年度、桐生市における学校の適正規模・適正配置を全庁的に連携を図りながら、推進・検証を行うことを目的として、「桐生市学校規模等適正化庁内検討委員会」を設置いたしましたので、今後、公共施設マネジメント担当部署と各施設所管課において協議、検討を行っていく予定です。
2	災害時の避難場所として学校は役割を果たします。	1 番と同様です。
3	統合後、子どもたちが常に快適な環境で過ごせるようご配慮をお願いします。（体育館にエアコン設置、屋内プール等の完備をお願いします。）	体育館のエアコン設置については、現施設で、効率よく冷却効果を高める改修工事内容を現在検討しています。 具体的な改修内容が固まり次第、整備計画を策定し、早期の設置を目指して順次整備を進めてまいります。また、屋内プールに関しては、今後の水泳の授業のあり方自体について検討している状況の段階です。 方針が決まり次第、対応を検討します。
4	東小学校は築年数 50 年以上で、大変古い校舎です。将来的には旧市内の小学校も中学校も一校ずつにするという計画なのであれば、立て替えて新しい校舎を創設するくらいの気概を示してほしいです。 設備等現状のままの統合は、人数の集約化による単純な効率化という印象を受けます。	今回の適正配置では、既存校舎を使用する前提で検討をしてきました。しかし、現在の校舎が大規模改修に耐えられるのか、改修した後、どの程度の期間使用できるのかなど、総合的に考え、老朽化の状況に応じて、改修か建て替えか検討いたします。
5	体育館にエアコンの設置を要望いたします。	3 番と同様です。